

主催：高知県外国人生活相談センター

協力：高知弁護士会、日本司法支援センター 高知地方事務所(法テラス高知)



外国人のための法律相談会

2021年3月13日(土) 9:30~16:30

秘密厳守

【場所】 高知県立県民文化ホール 4階 第10多目的室

住所：高知市本町4丁目3-30

1組50分：予約制
相談料、通訳料は **無料**

【相談員】 弁護士
【対象】 外国籍の方、帰化した方、
外国人に関わりのある日本人

予約が必要です

通訳が必要な場合は、
予約をする時に
お知らせください。



たとえば・・・
どんな相談を聞いてもらえるの？

■ 家庭の問題

離婚・親権・慰謝料・財産分与・養育費
家庭内不和・DV・相続と遺産分割・養子縁組

■ 労働問題

解雇・給料不払い・労働災害・不当な扱い・パワハラ

■ その他の問題

在留資格に関して・近隣住民とのトラブル・消費者問題
社会保障(医療保険、年金)・交通事故と損害賠償
・・・など

<ことば>

- 日本語(にほんご)
- 英語(English)
- 中国語(中文)
- 韓国語(한국어)
- インドネシア語 (Bahasa Indonesia)

* その他のことばは、相談
してください。

お申し込みは、裏面
3月6日(土)までにお申し込み
ください。

高知県外国人生活相談センター
Kochi Consultation Center for Foreign Residents



〒780-0870 高知市本町4-1-37 丸の内ビル1F

Tel : 088-821-6440 Fax : 088-821-6441

E-mail : consultation@kccfr.jp https://kccfr.jp

開所日：月曜日～土曜日 9:00-17:00 (日・祝休み)

* 当センターは、(公財)高知県国際交流協会が
高知県からの委託を受けて運営しています。

外国人のための法律相談会

さんかもうしこみひょう
参加申込票

【日時】2021年3月13日(土曜日)

【場所】高知県立県民文化ホール 4階 第10多目的室

・3月6日(土) までに、メール、FAX、郵便のいずれかで送ってください。

【あて先】高知県外国人生活相談センター

【メール】 consultation@kccfr.jp 【FAX】 088-821-6441

【郵便】 〒780-0870 高知市本町4-1-37 1F

【お問い合わせ】TEL: 088-821-6440



相談したいことを書いてください。

ご希望の相談時間帯に○を記入してください。

9:30～10:20

10:50～11:40

13:00～13:50

14:20～15:10

15:40～16:30

いずれの時間帯でも可

名前

住所

在留資格

*日本人の方は記入不要

言葉

☐にほんご ☐English ☐中文 ☐한국어 ☐Bahasa Indonesia
☐その他* ()

*その他の言葉でのご相談は、電話通訳サービス等を使用する場合があります。

電話番号

E-mail

■原則、先着順とさせていただきます。予約をいただいた方は、相談内容を確認し、後日時間帯等のご連絡を差し上げます。

■高知県立県民文化ホールには、駐車場がありません。
公共交通機関をご利用いただくか、近隣の有料駐車場をご利用ください。

○新型コロナウイルス感染 防止
対策のため、手指の消毒、検温、
マスクの着用にご協力ください。



・ご記入いただいた情報は適切に管理し、今回の相談会開催のみに使用し、第三者に提供することはありません。